



平成 28 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ー ブ ッ ク
イ ニ シ ア テ ィ ブ ジ ャ パ ン
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 小 出 斉
(コード番号：3658 東証第一部)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト 本 部 長 辻 靖
(TEL. 03-3518-9544)

第三者割当による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 6 月 9 日開催の取締役会において、以下のとおり、ヤフー株式会社（東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号、代表取締役社長 宮坂 学、以下「ヤフー」といいます。）に対し、第三者割当の方法により新株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）について決議しましたので、お知らせいたします。

なお、本日公表いたしました「ヤフー株式会社による当社株券に対する公開買付けに関する意見表明及びヤフー株式会社との資本業務提携契約の締結のお知らせ」に記載のとおり、当社は、ヤフーとの間での資本業務提携に係る契約（以下「本資本業務提携契約」という。）を締結し、本資本業務提携契約に基づき、ヤフーによる当社普通株式を対象とする公開買付け（公開買付期間：平成 28 年 6 月 10 日から平成 28 年 7 月 22 日、買付価格：850 円、買付予定数の下限：990,800 株、買付予定数の上限：2,427,700 株。以下「本公開買付け」といい、本公開買付け及び本第三者割当増資を総称して「本取引」といいます。）に賛同の意見を表明し、本公開買付けへの応募については当社の株主の皆様の判断に委ねることを決議しております。

割当先であるヤフーは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、ヤフーの当社に対する本第三者割当増資後の完全希薄化ベースの持株割合（本第三者割当増資後にヤフーが所有することとなる当社普通株式数を分子とし、当社発行済株式総数（※1）に当社が発行する新株予約権の目的となる当社普通株式数（※2）を加算した数を分母として算出される割合をいいます。以下「完全希薄化ベースの持株割合」といいます。）を 41.00%とするために必要な数の株式（100 株未満切上げ）について払込みを行う予定です。一方で、ヤフーは、本公開買付けが成立しなかった場合、本第三者割当増資に係る払込みの全部を行わない予定です。そのため、ヤフーは、本公開買付けの結果に応じて、割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があります。

※1 「当社発行済株式総数」としては、当社が平成 28 年 6 月 7 日に公表した当社の第 17 期第 1 四半期決算短信に記載された平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（5,354,800 株）に本第三者割当増資により発行される当社普通株式数を加算した数を使用いたします。

※2 「当社が発行する新株予約権の目的となる普通株式数」としては、当社が平成 28 年 4 月 22 日に提出した第 16 期有価証券報告書に記載された平成 28 年 1 月 31 日現在の当社が発行する、第 6 回新株予約権 570 個（目的となる株式数 114,000 株）、第 7 回新株予約権 620 個（目的となる株式数 124,000 株）、第 10 回新株予約権 43 個（目的となる株式数 8,600 株）、第 11 回新株予約権 10 個（目的となる株式数 2,000 株）、第 12 回新株予約権 70 個（目的となる株式数 7,000 株）、第 13 回新株予約権 77 個（目的となる株式数 7,700 株）、第 14 回新株予約権 1,160 個（目的となる株式数 116,000 株）及び第 15 回新株予約権 980 個（目的となる株式数 98,000 株）を合計した各新株予約権（以下、これらの新株予約権を総称して「本新株予約権」といいます。）合計 3,530 個の目的となる当社普通株式数の合計 477,300 株（なお、平成 28 年 6 月 9 日現在の本新株予約権の目的と

なる株式数の合計は 477,300 株です。) を使用いたします。

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	平成 28 年 7 月 29 日 (金) から平成 28 年 9 月 12 日 (月) (注 1)
(2) 発 行 新 株 式 数	普通株式 2,373,400 株
(3) 発 行 価 額	1 株につき 850 円
(4) 調 達 資 金 の 額	2,017,390,000 円
(5) 募集又は割当方法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法によります。 (ヤフー 2,373,400 株) (注 2)
(6) そ の 他	本第三者割当増資については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

(注 1) 本第三者割当増資に関しては、平成 28 年 7 月 29 日から同年 9 月 12 日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を払込期日として記載しております。払込期間を平成 28 年 7 月 29 日から同年 9 月 12 日までとした理由は、本第三者割当増資における払込日を本公開買付けにおける決済開始日 (平成 28 年 7 月 29 日予定) と同日とすることを予定しているところ、本公開買付けの買付期間が延長され、払込日も延期される可能性があるためです。

(注 2) 割当先であるヤフーは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの持株割合を 41.00% とするために必要な数の株式 (100 株未満切上げ) についてのみ払込みを行う予定であるとのことです。上記調達資金の額は、本公開買付けが買付予定数の下限で成立した場合における発行数の全株式について払込みがあったものとして計算した、最大値であります。一方で、ヤフーは、本公開買付けが成立しなかった場合、本第三者割当増資に係る払込みの全部を行わない予定であるとのことです。そのため、本公開買付けの結果に応じて、割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があります。

2. 募集の目的及び理由

(1) ヤフーと当社の本資本業務提携の目的

当社は、平成 12 年より、コミックを中心に小説、雑誌、ビジネス書等の幅広い品揃えを有する電子書店「eBookJapan」を運営しており、拡大が続く電子書籍市場のパイオニアとして、積極的に事業拡大に取り組んでまいりました。加えて、これまで培ってきた豊富な品揃えと信頼性の高いシステムを活かして、当社以外の電子書店へのコンテンツ提供や、これまで電子書籍を扱ったことのない事業者への電子書籍配信システム提供など、BtoB モデルの電子書籍提供事業にも注力しており、豊富な顧客基盤を有するポータルサイト運営企業との提携による電子書籍販売や、航空会社との提携による航空機内での電子書籍閲覧サービスの提供など、電子書籍の新しい楽しみ方を提案しております。また当社は、平成 23 年 10 月に株式会社東京証券取引所 (以下「東京証券取引所」といいます。) マザーズ市場にその発行株式を上場し、平成 25 年 10 月には東京証券取引所市場第一部に上場しております。さらに、オンライン書店「BOOKFAN」「boox」を運営する株式会社ブックスを昨年 5 月に完全子会社化、本年 5 月には当社との合併手続きを完了し、紙書籍・DVD 等のオンライン販売もサービスラインナップに加えております。

他方、ヤフーは、平成 8 年 1 月に、ヤフーの親会社であるソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ株式会社) とヤフーの第二位株主である Yahoo! Inc. (以下「ヤフー・インク」といいます。) が合弁で、ヤフー・インクが行っているインターネット上の情報検索サービスの提供を日本で行うことを目的として設立されたとのことです。

現在、ヤフーは、検索連動型広告 (検索したキーワードに対して表示される広告) やディスプレイ広告 (画像や映像を用いて表示される広告) 等の広告関連サービスや、日本最大級のオンライン・オークションサービス「ヤフオク!」やオンライン・ショッピングサイト「Yahoo!ショッピング」等の e コマース関連サービスなどを提供しているとのことです。

課金サービスも積極的に展開しており、月額有料会員（Yahoo!プレミアム会員、Yahoo! BB 利用者、Yahoo! JAPAN 及び提携企業（「Yahoo!ウォレット」を通じた決済分に限り、）が提供するデジタルコンテンツ・サービス等の会員）ID 数は 1,688 万 ID（平成 28 年 3 月末現在）に達し、「Yahoo!プレミアム」は平成 28 年 3 月に e コマースの特典を強化し、T ポイントがいつでも 5 倍もらえる特典と補償を充実したとのことです。また、月額の動画配信サービスの「プレミアム GYAO!」を平成 28 年 2 月に開始し、動画配信サービスの強化にも取り組んでいるとのことです。

課金サービスに含まれる電子書籍サービスは、平成 15 年 9 月に開始した PC 専用の「Yahoo!コミック」を平成 23 年 11 月に総合電子書店としてリニューアルする形で「Yahoo!ブックストア」として開始したとのことです。同時に、スマートフォンやタブレット端末等マルチデバイス対応を行い、スマートフォンの普及と共に多くのユーザーに利用されているとのことです。サービス開始以来、サンプルを速やかに楽しめるブラウザでの閲覧や 1 クリックで商品を購入できる仕組みなどユーザーにおける利便性を高めるよう、常時改善に取り組んでいるとのことです。

また、電子書籍ならではの取組みとして、現在では電子書籍業界において販売促進策として広く行われている電子コミックの冒頭巻の無料提供を平成 24 年 5 月に業界に先駆けて開始したとのことです。講談社の出版する女性コミック雑誌 6 誌において連載されている人気作品のほか、過去の名作や人気作品の冒頭巻無料なども提供する「女子コミ!」、月額定額制で 2 万冊以上の電子書籍を提供する「読み放題」サービスなど、積極的な事業展開に取り組んでいるとのことです。

一方、商品開発においては出版社とのヤフー独自の取組みによりオリジナルパッケージ商品を提供することで電子書籍ならではの新しい価値を提供しているとのことです。その他にも、事業拡大を目的として平成 26 年 3 月よりヤフーと同じく電子書籍サービスを展開している株式会社パピレスと提携し、ヤフーの提供するサービス同様女性ユーザーの多い「Renta!」との相互誘導により女性新規ユーザー獲得の相乗効果を生んでいるとのことです。

ヤフーは、上記のように女性向けの施策を中心に実施しながら事業を拡大してきたとのことです。電子書籍市場は今後も拡大が見込まれ競合が乱立する状況の中、集客力、商品力の強化に力を入れて行く所存とのことです。ヤフーの電子書籍事業のさらなる成長のため、当面男性ユーザーのさらなる獲得が課題として挙げられるとのことです。

当社及び当社の連結子会社 7 社で構成される当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）では、「電子書籍のリーディングカンパニーとして、日本の貴重な出版資産を手軽な形で、世界中の皆さまの手元に届けるとともに、地球環境保護にも寄与する」をミッションとして掲げ、平成 27 年 3 月 12 日発表の中期経営計画に基づき、将来的に大きく飛躍できる企業グループを目指し鋭意取り組みを進めております。

その存立する電子書籍業界においては、国内の市場規模は順調に拡大する一方で、業種、業態の垣根を越えた競争が激化しており、大規模な広告宣伝、ポイントキャンペーン等による新規ユーザーの取り込み、既存ユーザーの囲い込みや、従来の単巻販売に留まらない会員向け定額読み放題サービス、無料マンガアプリなど、新しい事業モデルへの取組みが進んでいます。

こうした事業環境の下、国内市場における盤石な体制と競争優位を築くことが急務となっており、女性や未だ電子書籍の購入・閲読経験がない層を惹きつけるマーケティング手法、電子書籍を既に愛読している既存ユーザー層へのさらなる利便性の提供、ユーザーの嗜好や読書環境に合わせて最適なコンテンツを提供するノウハウ、電子書籍配信プラットフォームのたゆまぬ機能改善等の各分野にて、将来の成長に向けた積極的な事業投資が不可欠と判断しております。

さらには、電子書籍業界が拡大していく中で早晚再編・淘汰が進むことを想定しており、合従連衡も含めたシェア拡大によるお客様の認知度と安心感を高めることの重要性が増していくものと考えております。今回の資本業務提携により、電子書籍における、豊富な知見、及び作者・出版社との良好なリレーションを有し、男性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占める当社と、優れた顧客基盤及びマーケティング・ノウハウを有し、女性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占めるヤフーが同一グループとなり、安定的な資本関係を前提に双方の経営資源を円滑に相互活用することで、電子書籍を愛読している既存ユーザー層へのさらなる利便性の向上、及び新規ユーザー層の取り込み強化に取り組む、競合他社と差別化されたサービス提案の実現を図ってまいります。

平成 27 年 12 月中旬、ヤフーに対して、電子書籍事業の持続的な成長を加速するために戦略的パートナーとして資本業務提携の検討を行うことについて当社が打診して以降、両社の経営陣の間で面談を複数回実施し、当社の事業価値、今後の将来性及びヤフーの展開する事業との親和性を含めた事業上のシナジーにつき議論をしつつ、ヤフーによる当社の連結子会社化を含む資本業務提携の実施の是非及びその方法について、協議・検討を行ってまいりました。その結果、平成 28 年 4 月下旬、当社が創業時より培ってきた出版社とのネットワーク及び良質な顧客基盤、ヤフー並びにヤフーの連結子会社 61 社及び持分法適用関連会社 30 社（平成 28 年 3 月末現在）で構成されるヤフーグループの有するノウハウや人材・ネットワークといった経営リソース・インフラの更なる有効活用を通じて、ヤフー及び当社の成長力及び競争力を一層強化することが可能となるとの認識に至りました。

このような協議・検討・交渉の結果、ヤフー及び当社は、ヤフーが当社を連結子会社化し、同一グループとなることにより、安定的な資本関係の下で、強固な提携関係を構築することが、各々の成長戦略の強化・推進、双方の経営資源の有効な相互活用につながり、ひいては中期戦略の達成に資するという結論に至り、平成 28 年 6 月 9 日、ヤフーとの間において、本資本業務提携契約を締結いたしました。

今回の資本業務提携により、電子書籍における、豊富な知見、及び作者・出版社との良好なリレーションを有し、男性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占める当社と優れた顧客基盤、及びマーケティング・ノウハウを有し、女性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占めるヤフーが同一グループとなり、安定的な資本関係を前提に双方の経営資源を円滑に相互活用することで、電子書籍を愛読している既存ユーザー層へのさらなる利便性の向上、及び新規ユーザー層の取り込み強化に取り組み、競合他社と差別化されたサービス提案の実現を図ってまいります。また、今回調達する資金を活用し、システム・セキュリティ面の強化、マーケティング・プロモーション面の強化等を行うことで、積極的にサービスの機能改善に取り組み、電子書籍ビジネスの新たな可能性を追求してまいります。

（2）本資本業務提携契約の概要

本資本業務提携契約の概要は以下のとおりであります。

（ア）目的

当社及びヤフーは、本取引等を通じて、当社をヤフーの連結子会社とすることにより、安定的な資本関係を構築すること、及び以下の事項の実現に向けた、協議、検討を含む業務提携（以下「本業務提携」という。）をし、強固な提携関係を構築することを目的として、本資本業務提携契約を締結する。

- ① 当社及びヤフーが保有するアセット、知見、ノウハウを持ち寄り、電子コミック事業での国内シェア No.1（将来的には世界シェア No.1）を目指すこと
- ② 当社及びヤフーが運営する電子書籍事業における、出版社からの調達業務、マーケティング業務、システム開発等で協力すること及び協力による事業シナジーを最大化すること
- ③ 当社及びヤフーが運営する電子書籍事業の将来的な統合を検討すること

（イ）本公開買付けに関する事項

当社は、本公開買付けに賛同する旨の意見を表明することにつき、取締役会決議（出席取締役全員の一致によるものであり、かつ出席監査役全員の異議がない旨の意見を得たもの）（以下「本賛同決議」という。）を行い、本賛同決議を訂正、撤回、変更せず、また、本賛同決議と矛盾する内容のいかなる決議も行わないものとする。但し、当社が本賛同決議を維持、継続すること又は対抗公開買付けへの反対意見表明を行うことが、当社の取締役の善管注意義務又は忠実義務に違反するおそれがあると客観的かつ合理的に判断されるときは、この限りでない。

（ウ）本第三者割当増資に関する事項

- ① 当社は、本第三者割当増資を行う旨の取締役会決議（出席取締役全員の一致によるものであり、かつ出席監査役全員の異議がない旨の意見を得たもの）（以下「本株式発行決議」という。）を行い、本株式発行決議を訂正、撤回、変更せず、また、本株式発行決議と矛盾する内容のいかなる決議も行

わないものとする。但し、当社が本株式発行決議を維持することが、当社の取締役の善管注意義務又は忠実義務に違反するおそれがあると客観的かつ合理的に判断されるときは、この限りでない。

- ② 当社及びヤフーは、本公開買付けが成立した場合には、ヤフーが、本公開買付けの結果を確認の上、本公開買付けにより買付け等を行う当社普通株式の数と合計して本取引実行後の時点におけるヤフーの増資後完全希薄化ベースの持株割合を 41.00%とするために必要な数（但し、単元（100 株）未満の数については単元株式数まで切り上げた数とする。）の当社普通株式を取得するために必要な払込金額の払込みを行う予定であり、また、本公開買付けが成立しなかった場合には、当社普通株式を取得するために必要な払込金額の払込みの全部を行わない予定である旨を相互に確認する。

(エ) 業務提携

当社及びヤフーは、両社の企業価値の向上を図るため、大要以下の内容の本業務提携を行うことを合意する。当社及びヤフーは、本業務提携を行うことに向けて、本取引の実行後、速やかに、以下の内容を含む業務提携契約を別途締結する。

- ① ヤフーは、その提供する電子書籍サービスである「Yahoo!ブックストア」に関し、当社に対し、「Yahoo!ブックストア」の企画、編成、制作、電子書籍の調達等の運営業務を委託する。
- ② 当社及びヤフーは、両社がそれぞれ提供する電子書籍サービスに関し、販売促進に向けた施策その他のプロモーションに係る施策を共同して実施する。
- ③ 当社及びヤフーは、両社がそれぞれ提供する電子書籍サービスの統合の是非について協議・検討を行う。

また、当社及びヤフーは、本取引の実行後、両社の企業価値の向上を図るため、両社がそれぞれ提供する紙書籍販売事業に係る業務提携や協業について協議・検討を行うものとする。

(オ) 本取引実行後の当社の運営

- ① 当社及びヤフーは、本取引の実行後においても、当面の間、当社普通株式の上場を維持し、かつ、本取引の実行後、当社が上場企業として少数株主の利益に配慮することを相互に確認する。
- ② 当社及びヤフーは、本取引の実行後においても、当面の間、当社の商号を変更せず、これを維持することを相互に確認する。
- ③ 当社及びヤフーは、本取引の実行後においても、当面の間、当社が提供する電子書籍販売事業のサービス名称（「eBookJapan」）を変更せず、これを維持することを相互に確認する。

(カ) 本取引実行後の当社の役員体制

- ① ヤフーは、本取引の実行後、ヤフーの指名する取締役の数が当社の取締役の過半数となるために必要最小限の数の取締役候補者を指名することができるものとする。
- ② 本取引の実行後における当社の監査役員数は3名とし、ヤフーは、本取引の実行後、2名の監査役候補者を指名することができるものとする。
- ③ 当社は、本取引の実行後、実務上可能な限り速やかに、臨時株主総会を招集し、ヤフーが指名する者を取締役候補者及び監査役候補者とする取締役選任議案及び監査役選任議案をそれぞれ上程し、かかる議案がそれぞれ原案どおり承認可決されるよう合理的な範囲で最大限協力するものとする。なお、かかる当社の臨時株主総会において、かかる議案の全部又は一部が否決された場合において、ヤフーが要請するときは、当社は、実務上可能な限り速やかに、臨時株主総会を招集するものとする。当社は、当該臨時株主総会又はかかる否決された株主総会以降最初に開催される定時株主総会において、ヤフーが指名する者を取締役候補者及び監査役候補者とする取締役選任議案及び監査役選任議案をそれぞれ上程し、かかる議案がそれぞれ原案どおり承認可決されるよう合理的な範囲で最大限協力するものとする。
- ④ 当社及びヤフーは、本資本業務提携契約締結日現在の当社の代表取締役である小出資が、本取引の実行後においても、引き続き当社の代表取締役としてその職務を遂行する予定であることを相互に確認する。

(キ) 終了事由

本資本業務提携契約は、以下に定めるいずれかの場合に該当するとき終了するものとする。

- ① 当社及びヤフーが、書面で本資本業務提携契約の終了につき合意した場合
- ② 本資本業務提携契約が当社又はヤフーにより解除された場合
- ③ 本公開買付けが平成 28 年 9 月 30 日（但し、本公開買付けの実施に更に期間を要することを理由にヤフーが合理的に要請し、当社が承諾した場合には、当該要請に係るその他の日とする。）までに開始されない場合
- ④ 本公開買付けが不成立となった場合

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（注1）

① 払込金額の総額	2,017,390,000 円
② 発行諸費用の概算額	5,000,000 円（注2）
③ 差引手取概算額	2,012,390,000 円

(注1) 本資本業務提携契約に従い、ヤフーは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきヤフーに割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があるため、払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、変動する可能性があります。上記金額は、本公開買付けが買付予定数の下限で成立した場合における発行数の全株式について払込みがあったものとして計算した、最大値であります。

(注2) 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、弁護士費用、アドバイザー手数料及びその他諸費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

上記の差引手取概算額につきましては、①システム投資／セキュリティ対応に900百万円、②マーケティング／プロモーション強化に1,000百万円、及び③オフィス増床に100百万円が充当される予定であります。残額については、運転資金に充当します。具体的な使途及び支出予定時期につきましては、以下のとおりです。

優先順位	具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
①	システム投資／セキュリティ対応	900	平成 28 年 10 月～平成 31 年 3 月
②	マーケティング／プロモーション強化	1,000	平成 28 年 10 月～平成 33 年 9 月
③	オフィス増床	100	平成 28 年 10 月～平成 29 年 9 月

(注) 本資本業務提携契約に従い、ヤフーは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきヤフーに割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があり、その場合には差引手取概算額は減額されることとなりますが、その場合は資本業務提携先であるヤフーから借入などの資金面での支援を受けるほか金融機関その他の外部からの借入れなどによる資金調達を行うことで、上記項目を実施してまいります。なお、この場合における支出予定時期及び優先順位に関しては、現時点では未定であるものの、資金調達の時期及び金額等を踏まえ、ヤフーと協議し、それぞれの効果等を確認しながら、上記①から③の優先順位の順番に従い実施する予定です。

また、支出までの資金管理につきましては、銀行預金その他安全性の高い方法で管理いたします。

本第三者割当により調達される手取金の使途のより具体的な内容につきましては、以下のとおりです。

① システム投資／セキュリティ対応

システム投資／セキュリティ対応の 900 百万円については、本資本業務提携に基づき両社の事業シナジーを短期に最大化する為、基幹システムの機能追加・改修、サーバー増強等への設備投資及び、セキュリ

ティ強化のためのハード面およびソフト面の整備等の資金として、平成 28 年 10 月から平成 31 年 3 月までの期間において充当する予定であります。

② マーケティング／プロモーション強化

マーケティング／プロモーション強化の 1,000 百万円については、当社とヤフーの有する独自の強みを活かした形での電子書籍配信サービスのブランド構築、ヤフー媒体／顧客基盤を活用したプロモーション強化、顧客データ解析、マーケティング人員の採用等のための資金として、平成 28 年 10 月から平成 33 年 9 月までの期間において充当する予定であります。

③ オフィス増床

オフィス増床の 100 百万円については、本資本業務提携のため、従業員の出向及び採用増強に伴うオフィス増床（新規賃貸借の発生に伴うオフィス賃料増、各種造作、備品購入費用等）のための資金として、平成 28 年 10 月から平成 29 年 9 月までの期間において充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本資本業務提携の目的達成及び将来の成長に向けた積極的な事業投資が不可欠と判断しており、本第三者割当増資により調達する資金は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、システム投資／セキュリティ対応、マーケティング／プロモーション強化、オフィス増床等に充当する予定であります。当該資金は、当社の収益基盤の強化を図り、企業価値の向上に寄与するものであり、ひいては株主価値の向上につながるが見込まれるため、資金使途として合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、本第三者割当増資にかかる新株式発行の取締役会決議日の直前営業日である平成 28 年 6 月 8 日の東京証券取引所における当社株価の終値を参考に、本公開買付けにおける当社普通株式 1 株当たりの買付け等の価格と同額である金 850 円といたしました。当該価額は東京証券取引所における当社普通株式の取締役会決議日の前営業日である平成 28 年 6 月 8 日の終値 680 円に対し 25.00%のプレミアム（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するプレミアムの計算において同じとします。）、決議前 1 ヶ月（平成 28 年 5 月 9 日～6 月 8 日）終値単純平均株価である 718 円（小数点以下を四捨五入。以下、株価平均値の計算において同じとします。）に対しては 18.38%のプレミアム、決議前 3 ヶ月（平成 28 年 3 月 9 日～平成 28 年 6 月 8 日）終値単純平均株価である 618 円に対しては 37.54%のプレミアム、決議前 6 ヶ月（平成 27 年 12 月 9 日～平成 28 年 6 月 8 日）終値単純平均株価である 624 円に対しては 36.22%のプレミアムとなっております。

日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」では、原則として取締役会決議日の直前営業日の株価に 0.9 を乗じた額以上の価額であることとされており、当該発行価額は、当該指針に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。

なお、平成 28 年 6 月 9 日開催の上記取締役会に出席した監査役 3 名が、上記算定根拠による払込金額の決定は、当社普通株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準とし、かつ日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績を勘案し、適正かつ妥当であり、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を表明しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

割当先であるヤフーは、本公開買付けの結果に応じて、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの持株割合を 41.00%とするために必要な数の株式（100 株未満切上げ）について払込みを行う予定です。そして、本第三者割当増資により発行する新株式は、最大で 2,373,400 株（議決権数 23,734 個）であり、平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数（5,354,800 株）の 44.32%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の総議決権個数（49,520 個）の 47.93%（小数点以下第三位を四捨五入）にあたります。

しかしながら、当社は、上記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、当社を取り巻く事業環境が大

大きく変動する中で、国内市場における盤石な体制と競争優位を築くことが急務であると認識しており、将来の成長に向けた積極的な事業投資が不可欠と判断しております。本資本業務提携により、電子書籍における、豊富な知見、及び作者・出版社との良好なリレーションを有し、男性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占める当社と、優れた顧客基盤、及びマーケティング・ノウハウを有し、女性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占めるヤフーが同一グループとなり、安定的な資本関係を前提に双方の経営資源を円滑に相互活用することで、電子書籍を愛読している既存ユーザー層のさらなる利便性の向上、及び新規ユーザー層の取り込み強化に取り組み、競合他社と差別化されたサービス提案の実現を図っていくことが、当社の収益基盤の強化を図り、企業価値の向上に寄与するものであると判断しております。

本第三者割当増資における発行価額 850 円は、当社の平成 28 年 6 月 8 日の市場株価終値に対して 25.00% のプレミアムを加えたものであり、当社普通株式の 1 株当たりの経済的価値への影響を考慮しても相当であるとと考えております。また、ヤフーを割当先とする本第三者割当増資は、公募増資、株主割当又は新株予約権によるライツ・オファリングとは異なり、ヤフーとの提携による成長施策の推進が可能であり、また、金融機関等からの借入と異なり長期に亘る資金の調達が可能となることから、本第三者割当増資の規模及び希薄化率は合理的であり、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

以上より、当社取締役会は、本第三者割当増資により、当社普通株式につき 1 株当たりの議決権比率が希薄化するものの、本資本業務提携により当社の収益基盤の強化を図ることができ、当社の企業価値の向上、更には株主の皆様にとっての利益向上に資すると考えられるため、本第三者割当増資は、当社の企業価値の向上及び株主価値の向上に不可欠かつ相当であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名 称	ヤフー株式会社	
(2) 所 在 地	東京都港区赤坂九丁目 7 番 1 号	
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 宮坂 学	
(4) 事 業 内 容	インターネット上の広告事業 イーコマース事業 会員サービス事業 その他事業	
(5) 資 本 金	8,358 百万円 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(6) 設 立 年 月 日	平成 8 年 1 月 31 日	
(7) 発 行 済 株 式 数	5,695,291,400 株 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	
(8) 決 算 期	3 月 31 日	
(9) 従 業 員 数	(連結) 9,177 名	
(10) 主 要 取 引 先	株式会社サイバー・コミュニケーションズ、グーグル・アジア・パシフィック・プライベート・リミテッド、デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム株式会社、株式会社オプト、株式会社アイレップ	
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱 UF J 銀行、株式会社ジャパンネット銀行、シティバンク銀行株式会社	
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	ソフトバンクグループ株式会社	36.4%
	YAHOO INC. (常任代理人 大和証券株式会社)	35.5%
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係		
資 本 関 係	ヤフーは、当社普通株式 100 株を所有しております。	
人 的 関 係	記載すべき人的関係はありません。	
取 引 関 係	記載すべき取引関係はありません。	
関 連 当 事 者 へ の	該当事項はありません。	

該 当 状 況			
(14) 最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (IFRS)			
決算期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
親会社の所有者に帰属する持分	619,682百万円	726,002百万円	844,165百万円
資 産 合 計	849,987百万円	1,007,602百万円	1,342,799百万円
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	108.83円	127.54円	148.29円
売 上 高	408,514百万円	428,487百万円	652,327百万円
営 業 利 益	196,437百万円	197,212百万円	224,997百万円
親会社の所有者に帰属する当期利益	128,605百万円	133,051百万円	171,617百万円
基本的1株当たり連結当期利益(円)	22.43円	23.37円	30.15円
1株当たり配当金(円)	4.43円	8.86円	8.86円

※ヤフーは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、役員及び主要株主を有価証券報告書等の法定開示書類において公表しております。また、ヤフーは、東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書において反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を記載しております。これに加え、ヤフーは、本資本業務提携契約において、ヤフー並びにその役員及び従業員が反社会的勢力でなく、かつ反社会的勢力といかなる関係も有していないことを表明保証しております。以上より、当社は、ヤフーの役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

前記「2. 募集の目的及び理由」に記載したとおり、当社を取り巻く事業環境が大きく変動する中で、国内市場における盤石な体制と競争優位を築くことが急務となっていると認識しており、将来の成長に向けた積極的な事業投資が不可欠と判断しております。本資本業務提携により、電子書籍における、豊富な知見、及び作者・出版社との良好なリレーションを有し、男性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占める当社と、優れた顧客基盤、及びマーケティング・ノウハウを有し、女性ユーザーによる購入比率が全体の過半を占めるヤフーが同一グループとなり、安定的な資本関係を前提に双方の経営資源を円滑に相互活用することで、電子書籍を愛読している既存ユーザー層のさらなる利便性の向上、及び新規ユーザー層の取り込み強化に取り組み、競合他社と差別化されたサービス提案の実現を図っていくことが、両社の企業価値向上に資するとの判断に至り、ヤフーを割当先に選定いたしました。詳細につきましては、前記「2. 募集の目的及び理由」「(1) ヤフーと当社の本資本業務提携の目的」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、ヤフーより、当社普通株式の保有方針について、長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。

なお、当社は、ヤフーより、本第三者割当増資の払込期日から2年以内に当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、ヤフーの払込みに要する財産の存在について、ヤフーが平成28年2月12日に公表した第21期第3四半期報告書に記載の四半期連結貸借対照表の現金及び現金同等物の額(520,828百万円)により、本第三者割当増資の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しており、同社による本第三者割当増資の払込みに関して確実性があるものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率(注1)

募集前（平成 28 年 1 月 31 日現在）		募 集 後（注 2）	
クックパッド株式会社	10.79%	ヤフー株式会社	45.91%
小出 斉	3.43%	クックパッド株式会社	7.29%
株式会社小学館	3.23%	小出 斉	2.32%
寺田 航平	2.62%	株式会社小学館	2.18%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	2.58%	寺田 航平	1.77%
鈴木 雄介	1.72%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口 9）	1.74%
大貫 友宏	1.42%	鈴木 雄介	1.16%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1.38%	大貫 友宏	0.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1.37%	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	0.94%
THE BANK OF NEW YORK. NON-TREATY JASDEC ACCOUNT 常任代理人株式会社三菱東京 UFJ 銀行	1.26%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	0.93%

（注 1）持株比率は小数点以下第三位を四捨五入しております。

（注 2）ヤフーは、本公開買付けの結果に応じて、本第三者割当増資に基づきヤフーに割り当てられた株式の全部又は一部について払込みを行わない可能性があります。募集後の持株比率は、全株式について払込みがあったものとして計算しております。持株比率算出の分母には本第三者割当増資後の当社発行済株式総数から自己株式（400,200 株）を控除した数を用いております（なお、当社が発行する本新株予約権の目的となる普通株式数（477,300 株）は持株比率算出の分母には含めておりません。）。なお、本公開買付けにおける応募株券等の総数が買付予定数の上限（2,427,700 株）を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けは行われず、金融商品取引法第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第 32 条に規定するあん分比例の方式により決済がなされることから、募集後における持株比率については変動する可能性があります。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の業績への影響については、現在精査中であり、今後、公表すべき事象が生じた場合には速やかに開示いたします。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本公開買付けが成立し、かつ、本第三者割当増資が実行された場合、本第三者割当増資により発行する新株式数が最大で 2,373,400 株（議決権数 23,734 個）であるため、平成 28 年 4 月 30 日現在の当社の発行済株式総数 5,354,800 株の 44.32%（平成 28 年 4 月 30 日現在の議決権総数 49,520 個に対する比率は 47.93%）となり、当社普通株式は 25%以上の希薄化が生じる可能性があることから、本第三者割当増資は、「企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式記載上の注意事項（23-6）」に規定する大規模な第三者割当増資に該当いたします。また、上記に加え、「2. 募集の目的及び理由」「（2）本資本業務提携契約の概要」に記載のとおり、ヤフーが当社の取締役のうち過半数を指名する権限を有し、その結果、当社の取締役会の構成員の過半数を占めることになると見込まれるため、ヤフーは当社の支配株主となる予定であります。そこで、当社は、当社及び当社の経営者から独立したもののからの当該大規模な第三者割当増資についての意見の聴取のため、過去において当社及びヤフーと人的関係、取引関係及び出資関係のない独立した者として、阿部・井窪・片山法律事務所の伊藤尚氏、公認会計士坂上信一郎事務所の坂上信一郎氏、及び横浜市立大学国際総合科学部准教授の芦澤美智子氏を選定し、当該 3 名を構成員とする第三者委員会（以下「本第三者委員会」といいます。）に対し、本第三者割当増資に関して、本第三者割当増資の必要性及び相当性（①本第三者割当増資による資金調達

を行う必要があるか、②他の手段との比較において、本第三者割当増資を選択することが相当であるか、③当社のおかれた状況に照らして本第三者割当増資の発行条件の内容が相当であるか、④ヤフーを割当先として選定することに合理性があるか) について意見を求めました。

当社が本第三者委員会から平成 28 年 6 月 8 日付で入手した本第三者割当増資に関する意見の概要は以下のとおりです。

(本第三者委員会の意見の概要)

(ア) 結論

本第三者割当増資については、その必要性及び相当性が認められる。

(イ) 検討

①本第三者割当増資の必要性

(i) 本資本業務提携の必要性

当社の説明によれば、電子書籍業界における競争は厳しく、他社に先んじて新事業への取組み・投資を図る必要が高いとのことである。また、本資本業務提携により、ヤフーの知名度・信用力、同社が培ってきた顧客基盤、マーケティング・ノウハウ等を、当社の強み（相応の品揃えや、出版社や作家との人的関係等）と統合することで、コンテンツ調達、マーケティング、システム開発等の点において、事業上のシナジー効果を発揮できるとのことである。したがって、当社は、ヤフーのブランドを十分に活用しつつ、両社の経営資源や知見の相互活用を円滑に行い、事業上のシナジーを最大化するためには、単なる事業提携に止まらず、当社がヤフーグループの傘下に入る形での資本提携が必須であるとの結論に至ったということである。当社からの説明や受領資料を総合的に検討した結果、本第三者割当増資は、本資本業務提携の手段として、その必要性を認めることができる。

(ii) 本第三者割当増資による資金使途

ヤフーは、本公開買付けにおいて増資後完全希薄化ベースの持株割合で 41.00%の当社株式を取得できない場合に限り、増資後完全希薄化ベースの持株割合を 41.00%とするために必要な数の当社株式を取得するために必要な払込金額の払込みを行う予定である。よって、本第三者割当増資は、当社とヤフーとの業務提携を確実にするための担保的措置といえる。ただし、厳しい競争環境にある電子書籍業界の中で、当社が、これまでの地位を堅持し、さらに企業価値を増大させるためには、業務提携は必要不可欠であり、業務提携にあたって資金需要が生じるとのことである。

上記を前提に検討すると、本資本業務提携の一環としての本第三者割当増資の具体的な資金使途、金額規模及び支出予定時期並びにそれらに関する当社による説明に不合理な点は見当たらず、また、当社の中期経営計画における一連の業務提携・事業投資戦略に照らしても、合理性のある内容となっている。それらを踏まえると、本第三者割当増資による資金は、当社の企業価値の向上に寄与するものであり、ひいては株主価値の向上に繋がることを見込まれるため、資金使途との関係でも、本第三者割当増資の必要性が認められる。

(iii) 小括

以上を考慮するに、本第三者割当増資には必要性が認められる。

②本第三者割当増資の相当性

(i) 発行価額は有利発行に該当しないこと

本第三者割当増資に係る新株式の発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前営業日（平成 28 年 6 月 8 日）の東京証券取引所における当社株式の終値 680 円を基準とし、それ以前の株価推移をも勘案して、当該終値に 25.00%のプレミアム（小数点以下第三位四捨五入）を乗せた金額であり、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）に適合している。ヤフーが当社の支配株主となることに鑑みれば、コントロールプレミアムを考慮しなければならないものの、それを加味したとして

も、当該発行価額は相当であり、有利発行には該当しないものと思料する。

(ii) 他の資金調達手段との比較

本第三者割当増資は、ヤフーとの資本業務提携の一環として行われるものであり、これまで同社との間で長年築き上げてきた協力関係及び信頼関係の深化を目的とするものであるから、資金調達の方法として、ヤフーを割当先とした第三者割当増資を第一の選択肢として考えることは合理的である。

また、以下の点に鑑みれば、他の資金調達手段に比しても、第三者割当増資の方が優れている。

まず、①間接金融による資金調達について、今回の調達は設備投資資金等の長期投資に充てる資金であるところ、財務を安定的に管理するためにも、当社としては、金利面等でも必ずしも有利でない間接融資より、返済の必要性はなく、キャッシュ・フローを向上させるという点で、直接金融を選択したということであり、その判断には合理性が認められる。

次に、②直接金融による資金調達のうち、公募増資及び株主割当について、多額かつリスクの高い事業資金について出資者を広く募る必要があるところ、当社の企業規模及び実績からして、必要十分な引受先ないし申込みが集まらない可能性が高いこと、場合によってはかかる行動によって株式市場における需給が悪化し、株価下落の一因となり、当社の信用や事業に悪影響を及ぼす可能性があること、さらには調達に要する時間及びコストにつき第三者割当増資に比して高くつくことなどから、第三者割当増資を選択したということであり、その判断にも合理性が認められる。

以上より、当社による第三者割当増資を選択した理由の説明には相当性が認められる。

(iii) 割当予定先の相当性

(a) 資本業務提携先としての相当性

本資本業務提携により、当社は、ヤフーの連結子会社となることによって、事業上のシナジーを最大化することができ、当社の経営基盤の長期的な安定性が増すことから、当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がると思料される。また、ヤフーは本第三者割当増資及び本公開買付けにより取得する当社株式を原則として長期的に保有する方針とのことであり、このことは当社のヤフーとの本資本業務提携の目的達成に沿うものである。さらに、ヤフーは、本資本業務提携契約において、当面の間、当社株式の上場を維持し、また、当社が上場企業として少数株主の利益に配慮することを確認する予定である。

以上は、ヤフーが本資本業務提携の提携先として相当であり、ひいては、ヤフーが本第三者割当増資の割当予定先として相当であることを基礎付けるものとして評価できる。

(b) 反社会的勢力等との関わりがないこと

ヤフーは、東京証券取引所市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出しているコーポレート・ガバナンス報告書の中で、反社会的勢力との関係を一切持たない旨の宣言をしている。また、本資本業務提携契約において、ヤフーは、ヤフー並びにその役員及び従業員が反社会的勢力との関連を有していないこと等を表明し保証する予定である。以上より、当社は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しているとのことであり、当社の割当予定先に関する当該判断については相当であると思料する。

(iv) 払込みの確実性

当社は、ヤフーに本第三者割当増資の払込みのために必要かつ十分な現預金が現にあることを、ヤフーの直近の四半期報告書（第21期第3四半期報告書）により確認しており、また、ヤフーの事業規模からしても、当社の求める規模の資金を現金で支払うことは可能であると思料される。以上から、ヤフーによる本第三者割当増資の払込みに関して確実性に問題はないものと判断できる。

(v) 増資金額の相当性

本公開買付けが下限で成立するときは、本第三者割当増資による調達金額が、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期」「(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載の本資本業務提携によ

る資金需要として想定される額を若干上回ることになる。しかし、その額は資金需要の総額に比して1%に満たない範囲であるうえ、当社の説明によれば、その場合でも、当社は、競争が激しく今後も業界再編の可能性がある中で、当該資金を上記の資金需要以外にも当社のために有効に使うとのことである。したがって、本第三者割当増資による調達金額は、必要性に応じた出資とみることができ、本第三者割当増資により、徒らに既存株主の株式の希薄化を生じさせるものではないと史料される。よって、本第三者割当増資により希薄化率が25%以上となる可能性があり、支配株主の異動を伴うものであるものの、必要性に応じた範囲での増資と認められる。

(vi) 既存株主への影響

本第三者割当増資により当社の既存株主の持株比率及び議決権比率に一定の希薄化が生じるものの、本第三者割当増資は、当社の資金調達を含む本資本業務提携の目的達成のために必要な限度で行われるものである。また、当該目的を達成することにより、希薄化が生じるものの、一方で、企業価値の向上につながるものであると思料される。

また、本資本業務提携は本第三者割当増資と本公開買付けを包含した取引であるところ、①既存株主が本第三者割当増資に不満を持ったとしても、先行する本公開買付けに応募することによりプレミアムを上乗せした対価を得る機会が保障されており、また、②当社がヤフー傘下に入ることによる企業価値・株式価値の向上を期待し、株式を保有し続けることも可能である（しかも、その場合、本第三者割当増資によるプレミアム分が当社に払い込まれることとなり、それが既存株主に還元されることになる。）。いずれの選択を行うことも既存株主の自由裁量に委ねられており、このことは既存株主に与える希薄化の影響を緩和するものである。

よって、本第三者割当増資による希薄化については合理性が認められるものと思料する。

(vii) 小括

以上を考慮するに、本第三者割当増資は、その必要性を実現するために相当な範囲にとどまるものであると評価しうるから、本第三者割当増資には相当性が認められる。

以上のとおり、本第三者委員会からは、本第三者割当増資につき必要性及び相当性が認められるとの意見が得られております。

そして、平成28年6月9日開催の取締役会において、本第三者委員会の上記意見を参考に十分に討議・検討された結果、既存株主への影響を勘案しましても、本第三者割当増資の発行数量及び株式の希薄化の規模は、合理的であると判断いたしました。

10. 最近3年間の業績及びエクイティファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成26年1月期	平成27年1月期	平成28年1月期
連結売上高	—	5,129百万円	7,184百万円
連結営業利益	—	313百万円	▲166百万円
連結経常利益	—	316百万円	▲166百万円
連結当期純利益	—	183百万円	▲163百万円
1株当たり連結当期純利益	—	40.02円	▲31.86円
1株当たり配当金	—	0円	0円
1株当たり連結純資産	—	463.27円	476.14円

(注) 平成27年1月期より連結財務諸表を作成しているため、平成26年1月期については記載していません。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成28年4月30日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	5,354,800株	100.00%

	(自己株式を含む。)	
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	477,300 株 (注)	8.91%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(注) 「現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数」については、平成 28 年 4 月 30 日時点の新株予約権の目的となる当社普通株式数（477,300 株）であります。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成 26 年 1 月期	平成 27 年 1 月期	平成 28 年 1 月期
始 値	1,563 円	1,963 円	1,040 円
高 値	4,145 円	1,987 円	1,419 円
安 値	1,315 円	875 円	591 円
終 値	2,013 円	1,050 円	604 円

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価であります。

② 最近6か月間の状況

	12 月	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月
始 値	829 円	770 円	605 円	495 円	585 円	538 円
高 値	835 円	770 円	640 円	641 円	599 円	900 円
安 値	718 円	591 円	453 円	488 円	531 円	538 円
終 値	767 円	604 円	496 円	590 円	547 円	721 円

(注) 東京証券取引所(市場第一部)における株価であります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	平成 28 年 6 月 8 日
始 値	703 円
高 値	705 円
安 値	676 円
終 値	680 円

(4) 最近3年間のエクイティファイナンスの状況

・公募増資

払 込 期 日	平成 25 年 10 月 25 日
調 達 資 金 の 額	259,469,000 円 (差引手取概算額)
発 行 価 額	1 株につき 2,457 円
募集時における 発行済株式数	4,408,200 株
当該募集による 発行株式数	129,000 株
募集後における 発行済株式総数	4,537,200 株

発行時における 当初の資金用途	電子書籍販売用ウェブサイト及び電子書籍閲覧用ブックリーダーの改良等に伴うシステムのリニューアル、機能追加及び改修に係るソフトウェアへの投資、電子書籍利用者増加に伴うトラフィック量増加に対応するためのサーバーの新設及び増強、電子書籍販売用ウェブサイトのリニューアルに伴うサーバーの新設及び増強並びに災害時等に対応するためのバックアップ機器の導入に係るハードウェアへの投資
発行時における 支出予定時期	平成28年1月末まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金用途に従い充当いたしました。

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成25年11月20日
調 達 資 金 の 額	159,866,000円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1株につき2,316.91円
募集時における 発行済株式数	4,537,200株
当該募集による 発行株式数	69,000株
募集後における 発行済株式総数	4,606,200株
割 当 先	大和証券株式会社
発行時における 当初の資金用途	電子書籍販売用ウェブサイト及び電子書籍閲覧用ブックリーダーの改良等に伴うシステムのリニューアル、機能追加及び改修に係るソフトウェアへの投資、電子書籍利用者増加に伴うトラフィック量増加に対応するためのサーバーの新設及び増強、電子書籍販売用ウェブサイトのリニューアルに伴うサーバーの新設及び増強並びに災害時等に対応するためのバックアップ機器の導入に係るハードウェアへの投資
発行時における 支出予定時期	平成28年1月末まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金用途に従い充当いたしました。

（注）上記公募増資と同時に行われたオーバアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資です。

・第三者割当増資

払 込 期 日	平成27年4月23日
調 達 資 金 の 額	497,164,000円（差引手取概算額）
発 行 価 額	1株につき935円
募集時における 発行済株式数	4,810,400株
当該募集による 発行株式数	534,400株
募集後における 発行済株式総数	5,344,800株
割 当 先	クックパッド株式会社
発行時における 当初の資金用途	各種ユーザーサービスの開発・機能追加、ECサイト・業務システム等の基盤システムの強化

発行時における 支出予定時期	平成29年1月末まで
現時点における 充 当 状 況	当初の資金使途に従い充当しており、現時点の未充当金については当期の予算に適切に計上しております。

11. 発行要項

(1) 発行新株式数	普通株式 2,373,400 株
(2) 発行価額	1 株につき 850 円
(3) 資金調達額	2,017,390,000 円
(4) 資本金組入額	1 株につき 425 円
(5) 資本金組入額の総額	1,008,695,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 割当先	ヤフー株式会社 2,373,400 株
(8) 申込期日	平成28年7月28日から同年9月11日
(9) 払込期日	平成28年7月29日から同年9月12日
(10) 特記事項	割当先であるヤフーからは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、本第三者割当増資後のヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの議決権割合を41.00%とするために必要な数の株式（100株未満切上げ）について払込みが行われる予定です。そのため、割り当てられた株式の全部又は一部について払込みのない可能性があります。

12. その他の事項

本公開買付けが成立し、かつ、本第三者割当が実行された場合（本公開買付けにおいて、買付予定数の上限以上の応募があり、本第三者割当増資が行われない場合を含みます。）は、割当予定先であるヤフーは、本公開買付けによる取得分及び本第三者割当増資による取得分を合わせて、ヤフーの当社に対する完全希薄化ベースの持株割合が41.00%となる株式を保有することとなる予定であり、またヤフーは当社の取締役のうち過半数を指名する権限を有することから、ヤフーは当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当する見込みですが、ヤフーの異動後の議決権の数及び議決権割合は、本公開買付け及び本第三者割当増資の結果により変動するため、当該異動については、確定次第、お知らせいたします。

また、当社の主要株主である筆頭株主であるクックパッド株式会社は、本公開買付け及び本第三者割当増資が成立した場合には、当社の主要株主である筆頭株主から外れる見込みではありますが、クックパッド株式会社の異動後の議決権の数及び議決権割合は、本公開買付け及び本第三者割当増資の結果により変動するため、当該異動については、確定次第、お知らせいたします。

以 上